

魚津市行財政改革推進委員会 第6回会議 会議録（要旨）

【開催状況】

- 1 開催日時 令和元年12月3日（火）19:00～21:00
- 2 開催場所 魚津市役所4階 第1・第2委員会室
- 3 出席者

（1） 委員等

古田会長、大崎委員、石川委員、濱多委員、若林委員、伊藤委員、野澤委員、岡崎委員、大野委員、滝オブザーバー

（2） 市当局

村椿市長、四十万副市長、畠山教育長、川岸企画総務部長、矢田民生部長、武田産業建設部長、富居議会事務局長、広田上下水道局次長、南塚教育委員会次長、赤坂企画政策課長、宮崎総務課長、村田財政課長

【関連資料】

- 資料No. 1 財政健全化計画
- 資料No. 2 使用料見直し（案）と効果額（見込み）
- 資料No. 3-① タウンミーティングにおける主な意見
- 資料No. 3-② パブリックコメントの実施結果
- 資料No. 4-①, ② 公共施設再編方針の見直し（案）（中長期検討分）
- 資料No. 4-③ 魚津2040会議報告書（第5回・6回）
- 資料No. 4-④ 魚津2040会議意見書
- 資料No. 5-① 魚津市行財政改革大綱・集中プランの概要
- 資料No. 5-② 第6次魚津市行財政改革大綱（案）

【会議内容】

- 1 開会
- 2 市長挨拶

（挨拶要旨）

会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。本日は第6回の委員会となります。お手元の資料にありますとおり、本日は大きく分けまして、2点の議題がございます。まず1点目は、財政健全化計画でございます。今年3月に第1回目の委員会を開催して以来、これまで5回の審議を重ねてまいりました。その後、パブリックコメントや、市内13地区においてタウン

ミーティングを行いました。委員会や、市民の皆様からいただいた意見を踏まえて、財政健全化計画取りまとめたところがございます。今日は、その内容につきましてご報告をさせていただきたいと思っております。タウンミーティングの中では、市民の皆様からさまざまなご意見をいただきました。総じて、今後、魚津市の明るい未来に向けた取組みを進めるために、この行財政改革の取組みをしっかりと、覚悟をもって進めていただきたいとのご意見をいただいております。その意見を胸に、しっかりとプランを実行していくという決意であります。2点目は、公共施設再編方針についてです。今後20年先を見据え、公共施設のあり方を考えた場合、人口減少の進む中、公共施設の再編を着実に実施する必要があります。先日、魚津2040会議において、持続可能な公共施設としていくためにも、集約・統合化をしっかりと進めてほしいという意見書をいただきました。本日は、公共施設再編方針の中長期検討分の見直し案を説明し、ご審議いただきたいと考えております。

議論を進めていく中で、嬉しい状況もあります。ふるさと納税につきまして、11月までの状況が、約3,900万円となり、昨年同期の4倍近い伸びを示しています。これは、民間事業者のみなさんが熱意のもとに製品の開発をし、熱心にPR活動を行ったおかげと思っております。市としては、今後も民間の皆様と力を合わせて、ぜひ魚津市の魅力を外に発信していきたいと思っております。行財政改革に合わせて、そういった取組みも力強く進めてまいります。

繰り返しになりますが、今般の魚津市財政について、まず足元をしっかりと立て直し、子供たちの未来につながる施策を議論できる、そういった環境を作るという決意で取り組んでまいります。本日はよろしく願いいたします。

3 報告

- (1) 財政健全化に向けた方策について
- (2) 公共施設使用料の見直しについて
- (3) タウンミーティング及びパブリックコメントの実施結果について

4 協議事項

- (1) 公共施設再編方針の見直しについて
- (2) 行財政改革大綱の策定について

【以下、質疑、意見等】

委員 資料No.5-①、行財政改革の進行管理について。現在の想定では、あくまでも内部的な進行管理となっており、市役所の外側の方からの目線があってもいいのではないかと感じました。私の勤務する会社では、毎月、月次の決算を全社員に開示し、説明を必ず行っています。計画と実績に対して、どのような理由で、どのような結果となったか、打合わせ

に参加できない社員も含めて、全員が確認できるような仕組みを作っています。行財政改革の取組みの周知として、市民の方に攻めの発信をしていかないといけないと思いますので、広報はもとより、それ以外の発信手段、たとえば市役所に来庁された方に、取組の進行状況を示したリーフレットをお渡しするなど、様々な方法で情報発信に工夫をしていただければと思います。

当局 8月に市民説明会を開催した際、行財政改革が今後どのように進んでいくか、市民に情報を積極的に公表してもらいたいとご意見をいただきまして、市からも、分かりやすい形で取組みの結果をきちんと公表していきますとお答えしたところでありました。様々な成果指標を考えてはおりますが、財政調整基金がどれだけになったのか、というのが最も分かりやすい姿かと思えます。加えて、予算編成の際に基金からの繰入を行っているかどうか、この2点が目標通り進んでいるのか確認していくことが必要です。計画について、毎年の進行状況がどのようになっているか、積極的に公表してまいりたいと思っております。

委員 各種計画をここまでまとめあげられるのは大変だったと思う。内容については正直、最初の方は聞いても分からないことが多かったが、タウンミーティングの回数を重ねるにつれて、内容が分かりやすくなり、説明する言葉にも熱量が入って、続けていくうちに、より分かりやすく変化していったなと思った。見やすい、分かりやすい資料を作成して、説明を続けていくことが一番大事と思う。目で見て耳で聞いて、信頼性をもちながら歩いていく財政であり行政であつたらいいと思う。

市長 ありがとうございます、これからも分かりやすい説明を繰り返し行っていくことが重要だと思うので、努力していきたいと思えます。

委員 3点お伺いしたい。平成30年度決算で経常収支比率が改善した、主な要因を教えてください。今後5年間の経常収支比率の数値目標等ありましたら併せてお願いします。2点目、職員の給料カットについて。今年度のみの臨時的措置と報道されていたが、今後5年間、5億円の削減目標の方策として計画に入っているのか、今年度のみの措置になるのかを伺いたい。3点目、旧小学校、旧公民館について。現在12ほど施設が残っていると思う、これらの施設は市の負の財産になる可能性がある。取り壊す場合は相当の費用が必要と思われるが、今後5年間にどう取り組んでいくのか。できるところから有効活用し、安定した財政運営に寄与するように進めていくべきだが、方向性をお伺いしたい。

当局 まず1点目、平成30年度決算における経常収支比率が、前年度から3.6ポイント改善した理由についてお答えします。金額としては、約3億円が改善しました。これは冬の除雪経費が少なかったことが大きな要因であります。

次に、給料カットについて、タウンミーティングでも言及がありましたが、あくまで臨時的な措置であり、できるかぎり短期間で終わりたいと考えております。来年度以降は、若年

層への配慮も検討しつつ、今後の財政状況も見ながら、理解が得られるよう、職員と話をしていきたいと思っております。

最後に、学校跡地について、跡地利用については地区との協議を続けていますが、一日も早く有効な活用方法を見つけて、実現に向けて取り組みたいと思っております。

委員 除雪に関して、3億円は非常に大きいと思う。一昨年のは、豪雪は、雪害だったと思うが、国から何か特別な財政措置はなかったのか。特別交付税等、財政的な援助があるのではないかなと思う。今後、除雪業者も減り、機械老朽化等いろんな問題があり、心配である。

当局 除雪に関しては、例年1億円前後が費用としてかかっています。平成29年度につきましては、4億円弱の除雪費が必要となりました。特別交付税につきましては、大雪のあった翌年、前年比で約6千万円増額していたので、ある程度勘案してもらっているのかなとは思いますが、その詳細について、国から各自治体への通知はないので、内容までは把握しきれない部分であります。

委員 今回提示された公共施設再編方針の見直し案の中に、学びの森は入っているか？

当局 学びの森につきましては、前回の委員会において、公共施設再編方針の短期検討分としてお示しいたしました。今回の資料は、中長期検討分を示しておりますので、学びの森は入っておりません。

委員 来年度までは指定管理の関係で運営を継続していくが、それ以降ははっきり決まっていないのか。ある程度の方針を教えてもらえれば。また、早月川緑地公園のグラウンドに付属しているトイレについて。電気が一晩中点灯していることもあれば、必要な時に点灯しないこともあると聞いている。不具合なのか、確認しておいてほしい。

当局 学びの森につきましては、令和2年度いっぱい指定管理が終わり、以降は指定管理を継続する予定はございません。施設を廃止するというわけではなく、今後は、民間の力を活用し、人がもっと集まる施設になるよう、新しい形を検討するため、たくさんのご意見をいただきたいと考えております。トイレについては、すぐに確認をいたします。

委員 民間の力を借りて、と度々言われるが、役所がやってだめなことをどうして民間ができると思うのか。どのように考えているのかをはっきりとお伺いしたい。

当局 一般的に、施設の運営について、市役所が運営する場合と比較して、民間が運営する方が上手くいくことが多いと言われてはいますが、そのやり方によっていろいろなケースがあると思います。重要なことは、民間事業者の方が施設を見て、その使い方についてどのように考えるのか、どんなアイデアが提案されるかという点です。提案の内容を見ながら、市も可能な限り協力していきます。自治体が施設運営することになると、様々な法的制限がありますが、それと比較すると民間は自由な領域が広いため、成功率は高いと考えております。

委員 施設については、老朽化が進んでおり、マイナス面が結構あるように思える。そのような中、手を挙げてくれる業者がいるのか、考え方がちょっとどうかなと思う。

当局 今ほどの委員の指摘はごもっともかと思いますが、昨年度、学びの森の今後の利活用についてサウンディング調査を行ったところ、民間事業者の方から色々な提案受けております。しかしながら、市から利活用についていくつかの制限をつけたため、最終的には実現まで至りませんでした。これまでの経過を受けまして、様々な制限を緩めれば、今後も民間事業者からの提案は期待できると考えております。

委員 制限、規制についてある程度緩めていただいて、民間のやりやすい方法が見つけられるよう、うまくやっていただければと思います。

委員 今後5年間の計画ということで策定されているが、都度の情報開示を強くお願いするとともに、計画の検証の役割をもった、外部の委員会等も必要と思う。1点質問だが、この5年プランは計画達成を期して作成されており、微細な修正はあると思うが、大きな修正があるかもしれないという懸念要素はあるのか。

当局 たとえばリーマンショック級の経済変動等で、社会情勢が大きく変動する場合はあれば、プランの見直しが必要となるかもしれませんが、基本的には、この計画を実直に推進していきます。年度により、多少の凸凹は当然あることと思われませんが、最終的には、目標を達成するよう、着実に進めていく所存であります。

委員 魚津市のように、現在財政的に苦しい状況にある自治体はほかにもあると思う。その中で、成功した自治体の中枢となっていた方の力をお借りして、行財政改革を取り仕切るメンバーとして迎え入れることができれば、これまで検討が足りていなかった部分や、これから何が必要となるのか、明確になるのではないか。

市長 これまでお示ししたプランの策定にあたっては、他自治体の成功例や先進的な取り組み等を情報収集し、十分に検討を行い、実現可能なものを作ったという自負はあります。問題は、これらの計画を着実に遂行し、進行管理を行っていくということです。効果的な情報発信の仕方や、内部の意思統一等、学ぶべき部分はたくさんあると思います。今後、ご提案いただいた事例も含めて、検討していきたいと思っております。

委員 立場の違う、バツサリとやる人がくれば短期間で変わるかもしれない。その場合、市民の、職員の心がついてくるのかというのも問題もあるが、そこはバランスをとって、やるのであれば少し強めにやったほうがいいと思う。

オブザーバー 県でも行革大綱のようなものを作っており、その中で、参考になる点を2つお伝えしたい。魚津市に限らず、行政改革は厳しい財政状況から必要に迫られて、という要素があるが、改革をする目的をしっかりと明示してはいかがかと思う。例えば県の大綱では、行政改革の目的について、「単に予算や人員を削減することではなく、県庁を簡素で効率的かつ総合的な組織とし、富山県の発展や県民の幸せの充実にこれまで以上に寄与していくことにある」と明記している。魚津市で目指すべき姿があり、あまり内容を盛り込みすぎると

総合計画のようになってしまうので、バランスを考える必要はあるが。単に予算や組織を切っていけばよいというものではなく、行政改革はあくまで手段であって、目的を明示された方が、市民の気持ち的にも重要ではないか。

もう一点、県の大綱では、職員の労働生産性の向上についての言及があります。昨今、生産人口の減少により、民間企業、公務員どの現場でも人手不足の傾向が続いています。一方で、ICTや5Gといった新技術の発展で、世の流れはどんどん速くなり、行政ニーズも多様化してくる。そういった流れに職員がついていくのも大変だが、人手を増やせるわけではない。機械、AIを使って余力が生まれる可能性を秘めており、労働生産性を上げるという、明確な目標をもつ必要がある。資料5-①において、行財政改革の必要性として、組織の活性化、個人のスキルアップについて記載があるが、例えば通常の職員研修に加えて、自主的に先進自治体の取組み情報の収集を行うなど、職員の意識改革やその土壌作りも含めて加えられると、中身のいい大綱になるのではと思う。

この6、7年間、景気は強かったが、今後も強いままであるという保証はない。むしろ国税収入は下振れとなり、国は大規模な経済対策を徐々に実施する予定である。景気の落ち込みは国にとっても自治体にとっても危機ではあるが、地方財政にとってはチャンスでもある。国が経済対策として、地方公共団体の負担をなるべく軽くしながら公共事業をやるようになることが理由。例えば、事業の実施について、通常であれば自治体の負担が1/2となることを、経済対策や、補正予算によって国の補助率が上がる場合が想定される。地方の負担が減り、様々な事業が実施できるよう、いろんな手立てが数多く打ち出された時に、その機会を機動的にとらえることが大事。国や県に対して機動的に対応して、できるだけ少ない費用負担で効果的・効率的に事業を実施する、というのが今後の流れになるのではないかと思う。経済が悪化して、国が対策やるときには機動的に対応したもの勝ちだという市の体制や意識が必要である。

委員 今後、行革プランを推進するうえで、いわゆる組織横断型のプロジェクトチームを発足し、推進力とされる考えはあるか。

当局 現在、公共施設再編推進室という形で立ち上げて、各施設所管の職員も入って横断的な組織で公共施設再編の取り組みを行っています。行財政改革については、横断的に、全庁を挙げて取り組むこととしています。

会長 次回第7回目、委員の皆さんに置かれましては、大綱をよくお読みになって、忌憚のない意見を出していただければと思う。事務局に置かれましては、再編方針見直しや集中プラン策定、今回の委員会の検討を踏まえてとりまとめを。

市長 財政健全化計画については、今回いただきました意見を踏まえて、丁寧で分かりやすい説明をすること、進行管理情報の発信方法について検討していきます。情報発信に際し

では、市民の皆様からいただいた協力が、効果に結びついているということを実感いただけるような作りをしていきたいと考えております。また、大綱についても、オブザーバーからご意見をいただきましたように、行財政改革が何のために必要なのかという観点から、市民の方にとって分かりやすくご理解いただけるよう、さらなる検討をいたします。

以上